

自治会・町内会長 各位

西区福祉保健課長

あんしんカードの配布と更新について（依頼）

日頃より、西区政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、多くの自治会・町内会で「あんしんカード」をご活用いただき、配布をきっかけに地域での顔の見える関係づくりも進めていただいております。そうした関係は、地震や風水害が発生した時、防犯などにも役立ちます。

また、あんしんカードの活用にあたっては、対象者を取り巻く状況に変化が生じることがあるため、定期的な更新を推奨しております。

添付の「“あんしんカード”で顔の見える関係づくりを！」をご参考に、高齢者や障害者の方、その他必要と思われる方に、自治会・町内会の皆様、民生委員・児童委員の皆様、ふれあい会などの皆様からお渡しくださるようお願いいたします。

1 申込方法

(1) F A XまたはEメールで「配布申込書」を福祉保健課までお送りください。

福祉保健課F A X（324-3703）

E-Mail：ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

(2) ご来庁

西区役所 福祉保健課（2階24番窓口）まで「配布申込書」をお持ちください。

2 配布物

あんしんカードの他、わかりやすい場所に貼って使用できるように、クリアファイルとマグネット、吸盤クリップも併せて配布しております。（マグネットはなくなり次第終了となります）

※英語版、中国語版のあんしんカードも申込みいただけます。

※あんしんカードをお渡しする際、「あんしんカード説明資料」「記載例」をご活用ください。

- 【参考】次のようなときには、必要となる数をぜひお申し込みください。

 - 「あんしんカード」の取組を新たに始めたい
 - 配布対象を広げたい（例：高齢者だけでなく障害のある方にも配布したい）
 - 新規に把握した対象者に配布したい（例：70歳以上を対象にしているので、今年は新たに70歳になった方の分が必要）
 - カード自体を更新したい（例：記載した情報が古いので、更新が必要）



資料はこちらから

【問合せ先】西区福祉保健課 事業企画担当

小野、小高、櫻井、櫛橋

電話番号：045-320-8437

F A X：045-324-3703

E-Mail：ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

“あんしんカード”で 顔の見える関係づくりを！

現在、「あんしんカード」を地域ぐるみで配布することで、「顔の見える関係づくり」を広げる取組が、多くの自治会・町内会で進められています。

今後も「あんしんカード」をはじめとした顔の見える関係づくりが、地域ぐるみの取組として広がり、継続され、一人でも多くの高齢者や障害者等と地域とのつながりが広がっていくことを目指して、一層の取組を進めていただければ幸いです。

西区連合町内会・自治会連絡協議会 会長 西岡 茂
西區長 本多 由紀子

あんしんカードとは

災害時や緊急時、駆け付けた人に必要な情報がわかるよう緊急連絡先などを記載してわかりやすい場所に貼っておくカードです。

自治会・町内会をはじめ、地域ぐるみで高齢の方や障害のある方を訪問するきっかけのツールとして活用することで「顔の見える関係づくり」に役立ちます。

あんしんカード活用の流れとポイント

申 込



自治会・町内会ごとに、申込書に所定の項目を記入し、福祉保健課にファックス等でお申し込み下さい。

配 布



高齢者や障害者、そのほか支援が必要と思われる方に、自治会・町内会の皆様、民生委員・児童委員の皆様、ふれあい会などの皆様からお渡し下さい。実際にお宅を訪問し、手渡ししたり、一緒に記入をしていただくなど工夫をしていただくと、より効果的です。

また、お渡しの際、あんしんカード表面一番下に個人情報共有について記載があります。個人情報を共有する場合は、「誰がどのような目的で共有するか」をご説明いただき本人から署名をしていただくようお願いいたします。

継続した
関係づくり

「あんしんカード」の配布を通じて、地域ぐるみで見守っているというメッセージになり、日頃からのコミュニケーションが増えるという効果が出てきます。そうした関係は、緊急時（病気で倒れた、地震、風水害などが発生したなど）にも大いに役立ちます。



更 新

継続して取り組む中で、「あんしんカード」の情報の更新が必要になったりします。また「あんしんカード」の情報更新を目的に、定期的な訪問もできます。



あんしんカード

年 月 日 記入

ふりがな				せいねんがっぴ 生 年 月 日	ねんれい 年 齡
しめい 氏 名				(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平) 年 月 日	歳
じゅうしょ 住 所	にしく 西区			☎	
きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先	ふりがな		かんけい 関係		☎
	しめい 氏 名				
	ふりがな		かんけい 関係		☎
	しめい 氏 名				
みぢかなそうだんさき 身近な相談先	きんじょのひと 近所の人 ゆうじん 友人など	ふりがな		☎	
		しめい 氏 名			
	みんせいいいん 民生委員	ふりがな		☎	
		しめい 氏 名			
	そのた その他	ふりがな		☎	
		しめい 氏 名			
しんさいじひなんばしょ 震災時避難場所				ふうすいがいじひなんばしょ 風水害時避難場所	
かかりつけ医					
たつた その他伝えたいこと (アレルギーなど)					
該当する方だけご記入ください	かいごほけん 介護保険の ケアマネジャー	じぎょうしょめい 事業所名 ()			☎
	けいかくそうだん 計 画 相 談	じぎょうしょめい 事業所名 ()			☎
	てちょう 手帳について	☐ 身体障害者手帳 () 障害 ☐ 愛の手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳			
	かよっているしせつ 通っている施設 そうだんきかん 相談機関 しょくば 職場	めいしょう 名 称 ()			☎
		めいしょう 名 称 ()			☎

このカード情報は、あなたの地域で、顔の見える関係づくりや見守り・訪問活動のために、自治会町内会、ふれあい会、シニアクラブ、その他の支援関係者間で共有・活用される場合があります。

このことにご承諾いただける場合には、署名をお願いします。 署名：

○自由記載欄（配慮が必要なこと）



西区のマスコット
にしまるちゃん

○困った時の相談・連絡先（市外局番はいずれも045）

○福祉保健等について（相談時間 月～土 9:00～18:00）※施設点検等のため休館する場合は
日・祝日 9:00～17:00 あります。夜間・休館日は電話受付のみ

施設名	地域ケアプラザ	☎ FAX
-----	---------	----------

○障害のある方について

施設名	主な相談	電話	FAX	相談時間
横浜障がい相談システム ねくさす	障害全般	594-7681 (相談時間外の緊急時は、 ガッツ・びーと西 250-6506に)	594-7682	主に月～金 9:00～17:00
生活支援センター西	精神障害	252-2414	348-9090	月～土 10:00～17:00

○西区役所相談窓口（月～金 8:45～17:00）

高齢・障害支援課 高齢者 支援担当	☎ 320-8410 FAX 290-3422	高齢・障害支援課 障害者 支援担当	☎ 320-8417 FAX 290-3422
----------------------	----------------------------	----------------------	----------------------------

○夜間の急病には

施設名	横浜市夜間急病センター	☎ 212-3535	住所	中区桜木町1-1
診療科目	内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科	診療時間	20:00～24:00	

○急病時などに受診できる医療機関の案内（24時間・年中無休）

施設名	横浜市救急相談サービス	電話	#7119	FAX	242-3808(聴覚障害者専用)
-----	-------------	----	-------	-----	-------------------

○精神疾患の急激な発症や病状の悪化で、早急な医療が必要な方に対する
医療機関の案内

施設名	精神科救急医療情報窓口	電話	261-7070
時間	平日夜間：17:00～翌朝8:30（翌朝8:00まで受付） 土・日・祝日：8:30～翌朝8:30（日・祝日の翌平日朝は8:00まで受付）		

申込書提出先 西区福祉保健課事業企画担当 行
FAX 045-324-3703
E-Mail ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

令和 年度「あんしんカード」等 配布申込書

[illegible]

表面



あんしんカード

令和4年8月記入

ふりがな	にし はなこ		せいねんがっぴ 生年月日	ねんれい 年齢
しめい 氏名	西 花子		(明・大・昭・平) 23年 6月 2日	74 歳
じゅうしょ 住所	にしく ちゅうおう 西区 中央1-5-10		☎ 045-320-8436	
1 きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先	ふりがな	にし たろう	かんけい 関係	長男
	しめい 氏名	西 太郎	かんけい 関係	☎ 090-〇〇〇-△△△△
2 みちななそうだんさき 身近な相談先	きんじよのひと 近所の人 ゆうじん 友人など	ふりがな	みなと いちこ	☎ 045-320-8410
	みんせいいいん 民生委員	ふりがな	かながわ さぶろう	☎ 045-320-8437
	しめい 氏名	神奈川 三郎	☎	
3 しんざいじひなんばしよ 震災時避難場所	そのた その他	ふりがな		☎
	しめい 氏名			
5 かかりつけ医 その他伝えたいこと (アレルギーなど)	西前小学校(地域防災拠点) 4 ふうすいがいじひなんばしよ 風水害時避難場所 西前小学校(指定避難場所)			
	〇〇医院(内科) 脳梗塞の既往歴があり、歩行時は杖が必要です。右手が少し不自由です。 耳が聞こえにくいので、大きな声で話してください。			
該当する方だけご記入ください	かいごほけん 介護保険の ケアマネジャー	じぎょうしよめい 事業所名 (M事業所 〇〇ケアマネジャー)	☎ 045-■■■■-△△△△	
	けいかくそうだん 計画相談	じぎょうしよめい 事業所名 (N事業所 〇〇相談員)	☎ 045-□□□-▲▲▲▲	
てちょう 手帳について	☒ 身体障害者手帳 (心臓機能) 障害 ☐ 愛の手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳			
かよっているしせつ 通っている施設 そうだんきかん 相談機関	めいしやう 名称 (地域活動ホーム L)	☎ 045-△△△-□□□□		
しよくば 職場	めいしやう 名称 ()	☎		

このカード情報は、あなたの地域で、顔の見える関係づくりや見守り・訪問活動のために、自治会町内会、ふれあい会、シニアクラブ、その他の支援関係者間で共有・活用される場合があります。

このことにご承諾いただける場合には、署名をお願いします。 署名: 西 花子

夫婦・親子で、1枚のカードにそれぞれの情報を記入し、カードを一緒にお使いいただくこともできます。

●できるだけ各欄に記入しましょう！

氏名・住所・生年月日・緊急連絡先は必須情報です。
その他の欄も可能な範囲で確認してください。

1 緊急連絡先／身近な相談先

カードに記入する場合は、事前にその旨を伝えておきましょう。

3 震災時避難場所／風水害時避難場所

住所で避難先が決まっています。わからない場合は、西区のホームページ等で確認してください。

5 かかりつけ医／その他伝えたいこと

「かかりつけ医」は、本人の健康状態を良く知っている通院先などを記入してください。
「その他、伝えたいこと」は、ご自身が伝えたいことを記入してください。(アレルギーや通院状況など)

6 署名欄

この欄に署名をしてもらうことで、入院など何か変化があった時に関係者で情報共有することが可能になります。記入時に本人に丁寧に説明してください。

裏面

7

○自由記載欄（配慮が必要なこと）

- ・身体 の 状況 など 詳しい 内容 は、電話 の 横 にある 棚 に書類 がしまっ てあり ます の で、見て くだ さい。
- ・薬 は 冷蔵 庫 の中 の専用 容器 に入っ ていま す。
- ・近所 に住ん でいる 港 市子 さん に は 普段 から いろい ろな 相談 をし ていま す。緊急 の時 は、私 の 状況 を 伝え てくだ さい。
- ・緊急 時は、大阪 府 に住ん でいる 息子 (西 太郎 090-〇〇〇-△△△△) に連絡 し てくだ さい。



西区の Mascot にしまるちゃん

○困った時の相談・連絡先（市外局番はいずれも045）

- 福祉保健等について（相談時間 月～土 9:00～18:00）※施設点検等のため休館する場合があります。夜間・休館日は電話受付のみ
日・祝日 9:00～17:00

施設名	戸部本町	地域ケアプラザ	☎ 045-321-3200 FAX 045-321-3008
-----	------	---------	------------------------------------

○障害のある方について

施設名	主な相談	電話	FAX	相談時間
横浜障がい相談システム ねくさず	障害全般	594-7681 (相談時間外の緊急時は、 ガッツ・びーと西 250-6506 に)	594-7682	主に月～金 9:00～17:00
生活支援センター西	精神障害	252-2414	348-9090	月～土 10:00～17:00

○西区役所相談窓口（月～金 8:45～17:00）

高齢・障害支援課 支援担当	高齢者 支援担当	☎ 320-8410 FAX 290-3422	高齢・障害支援課 障害者 支援担当	☎ 320-8417 FAX 290-3422
------------------	-------------	----------------------------	-------------------------	----------------------------

○夜間の急病には

施設名	横浜市夜間急病センター	☎ 212-3535	住所	中区桜木町1-1
診療科目	内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科	診療時間	20:00～24:00	

○急病時などに受診できる医療機関の案内（24時間・年中無休）

施設名	横浜市救急相談サービス	電話	#7119	FAX	242-3808 (聴覚障害者専用)
-----	-------------	----	-------	-----	--------------------

○精神疾患の急激な発症や病状の悪化で、早急な医療が必要な方に対する医療機関の案内

施設名	精神科救急医療情報窓口	電話	261-7070
時間	平日夜間：17:00～翌朝8:30（翌朝8:00まで受付） 土・日・祝日：8:30～翌朝8:30（日・祝日の翌平日朝は8:00まで受付）		

7

●自由記載欄

詳しく伝えたい内容がある場合、記入してください。
特に、記入する内容がない場合、空欄で構いません。

（例）

詳しい情報は、〇〇〇にしまっているの で、見てくだ
さい。

8

●困ったときの相談・連絡先

相談窓口などをご紹介していますので、必要に応じ
て活用してください。

なお、「地域ケアプラザ」は住所によって、所管の施設
が異なります。

●その他

- ・薬の説明書などの必要な情報は、「あんしんカードと
一緒にケースに入れておく と便利 です。
- ・金銭や重要書類の情報は、盗難などの犯罪を招く可能
性があるので、記入しないように注意してください。